

平成十九年十月十五日提出
質問第一一六号

海上自衛隊の補給艦の提供した油の目的外使用に関する質問主意書

提出者 江田 憲 司

海上自衛隊の補給艦の提供した油の目的外使用に関する質問主意書

米海軍のウェブサイトによると、二〇〇六年九月四日、補給艦「ましゅう」から強襲揚陸艦「イオー・ジマ」(LHD-7)へ補給が行われているが、当時の「イオー・ジマ」の任務は、六ヶ月間のMSO (Maritime Security Operation 「海上治安活動」六月六日命令)であった。ノーフォークの海軍基地を出港した「イオー・ジマ」は、マルセイユ、ローマ郊外の港を経由し、途中、イスラエルのレバノン侵攻に際して、米国民の避難任務にも当たりながら、八月二十日、スエズ運河を通過し、そして、九月十五日前後にはペルシャ湾において「イラクの自由作戦」に従事した。その後、その強襲揚陸艦「イオー・ジマ」は「不朽の自由作戦」に従事し、九月二十一日から十月二日までの間に艦載戦闘爆撃機ハリアーIIによるアフガニスタンのタリバーン根拠地に対する爆撃を百三十六回、うち精密誘導弾による攻撃を十七回行っている。

このような「イオー・ジマ」の活動記録からすると、二〇〇六年九月四日に「ましゅう」から補給された油が、OEF-MIO(「不朽の自由作戦」の海上阻止行動)に使われたとは考えにくい。よって、その目的外使用の可能性について、米国に照会し、回答されたい。

右質問する。